

各位

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ  
株式会社 関西みらい銀行  
株式会社 みなと銀行

令和元年台風第19号に伴う災害により被害にあわれたお客さまへの  
復旧支援融資制度の制定について

この度の令和元年台風第19号に伴い被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。  
今回の台風で被害にあわれたお客さまの災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り復旧支援融資制度を制定しましたのでお知らせいたします。

記

## 【制度内容】

	(1)住宅ローン	(2)事業資金
対象者	今回の台風により被害にあわれた個人のお客さま(原則、市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます)	今回の台風により被害にあわれた事業者(法人、個人事業主)のお客さま
資金使途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	事業資金
融資金額	1億円以内	20百万円以内
利率	0.625%(変動金利、2019年10月15日現在)	1.475%～(変動金利、2019年10月15日現在)
返済期間	35年以内	最長5年
取扱期間	2019年10月15日(火)から2020年9月30日(水)申込受付分まで	2019年10月15日(火)から2020年9月30日(水)申込受付分まで
取扱店	関西みらい銀行、みなと銀行の全店	

- ※ ご融資以外のご相談も承りますのでお気軽に支店窓口にお問い合わせください。
- ※ ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もあります。
- ※ 銀行ごとにご融資条件、制度内容および金利優遇幅が異なりますので詳細は各銀行にお問い合わせください。上記の他にもリフォームローン、フリーローンもお取扱いしております。条件についてはお申込みいただく各銀行にお問い合わせください。
- ※ 既に当社で住宅ローンをお借り入れのお客さまの今後のご返済についてもご相談を承ります。以下専用ダイヤルをご利用下さい。

	関西みらい銀行	みなと銀行
フリーダイヤル	0120-372-140	0120-08-3710
受付時間	平日 9:00～17:00	平日 9:00～17:00

以上

## &lt;本件に関するお問合せ先&gt;

関西みらいフィナンシャルグループ広報室

(関西みらい銀行) 06-6268-7443 (みなと銀行) 078-333-3247